

自転車安全利用五則を守りましょう。

① 自転車は、
車道が原則、
歩道は例外



② 車道は
左側を通行



③ 歩道は
歩行者優先で、
車道寄りを徐行



⑤ ヘルメットを
着用



④ 安全ルールを守る

飲酒運転は禁止 二人乗りは禁止 並進は禁止



夜間は
ライトを点灯



交差点での信号遵守と
一時停止・安全確認



発行：宇都宮市道路建設課
(028-632-5322) 2019.9